

平成25年度 第3回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成25年5月23日(木) 午後3時

場 所 安城市役所 第10会議室

出席した委員 大見 宏 委員長

船尾恭代 委員

榊原ちさと 委員

都築雅人 委員

本田吉則 教育長

出席した職員 太田直樹 教育振興部長

岩月隆夫 生涯学習部長

加藤 勉 総務課長

神尾壽明 学校教育課長

杉浦邦彦 給食課長

野本久恵 生涯学習課長

早川雅己 スポーツ課長

加藤喜久 中央図書館長

岡田知之 中央図書館主幹

牧 浩之 文化財課長

筒井良廣 総務課課長補佐

傍聴者 2名

開 会 午後3時3分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成25年5月9日開催の定例教育委員会会議録を承認

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

5月20日 西三河委員長・教育長会議

西三河地方教育事務協議会

5月22日 教育委員会歓送迎会

<教育長>

5月 9日 ユースカレッジ開講式

- 5月10日 シルバーカレッジ入学式  
市民ギャラリー運営委員会  
小中学校PTA連絡協議会総会
- 5月11日 愛知県身障者スポーツ大会
- 5月12日 愛知県杜若杯少年柔道大会
- 5月13日 市議会臨時会
- 5月14日 監査員辞令交付  
愛知県小中学校長会総会・講演会
- 5月15日 十日会  
三河教育研究会定期総会
- 5月16日 被災地派遣職員報告会  
第12回連続不審火対策本部会議
- 5月17日 ふれあいネット事業連絡協議会
- 5月18日 AGGA グランドゴルフ大会  
運動会里町小学校
- 5月20日 西三河委員長・教育長会議  
西三河地方教育事務協議会
- 5月21日 文化財保護委員会
- 5月22日 定例校長会  
教育委員会歓送迎会

以上に出席しました。

### 第 3 議題

第3号議案 本證寺境内地保存活用基本計画検討会議の設置について

第3号議案について、文化財課長説明する。

大見委員長：助言者という方が2人予定されていますが、この助言者の方たちはこの会議に出席する義務があるのですか。

文化財課長：義務はございません。必要な場合に置くことができるということで、状況によって、必要が生じた時に会議に出ていただくことを考えています。

大見委員長：そうするとその会議の委員長とか会議全体で必要があると認めた時に、会議に呼んで出席をしてもらうということですね。

文化財課長：会議の開催を4回ほど予定しているのですが、県の方は愛

知県の方ですが、文化庁の方は国の方ですので、前もってそういった必要があるときに、お願いして参加をしていただくというようなことです。

(全員異議なし承認)

#### 第 4 報告事項

(1) 平成24・25年度研究委嘱校並びに平成23・24・25年度  
研究委嘱園の発表会について

報告事項(1)について学校教育課長説明する。

(質疑なし)

(2) 生涯学習部所管施設の平成24年度利用状況について

報告事項(2)について生涯学習課長、スポーツ課長、中央図書館長、  
文化財課長、それぞれの所管部分を説明する。

大見委員長：文化センターの利用のところで、全体の人数は出ている  
のですが、プラネタリウムの利用者は、23年度と24年度を比  
べてどうだったのか教えてください。

生涯学習課長：プラネタリウムの利用人数につきましては、平成23  
年度は15,771人、平成24年度は17,239人ということで  
利用者が伸びております。プラネタリウムの投映の内容についま  
しては、現在アイプラネッツという団体に委託しておりますけれど  
も、いろいろ工夫をしていただいております。

大見委員長：評判はよさそうですか

生涯学習課長：そうですね。いろいろな形で特別番組を組んでいただ  
いております。昨年度もそうですが、今年も南吉に関する特別な  
番組をやっておりますし、その時期に合わせた内容で投映していただ  
いております。

榊原委員：茶臼山と作手の野外センター利用数が、ほかの施設に比べ  
て、すごく少ないと思うのですが、これは雨天時の利用がないとい  
うことですか。

スポーツ課長：茶臼山、作手の両野外センターにつきましては、平日  
は、茶臼山につきましては中学生、作手高原の方は小学生の野外活

動ということでキャンプに使っております。一般の方につきましては、土曜日曜を中心に学校の利用のない期間に、開放させていただいているので、利用人数については少なめということになっています。また、作手の方が利用者人数は多いのですが、安城から近い1時間強で行ける、茶臼につきましては約2時間強かかりますので、その辺で、夏は茶臼山の方が涼しいのですが、距離があるということで、利用数としては作手の方が多いいという状況です。

都築委員：学校施設開放のところで、小中学校だけではなく、県立高校も県とタイアップして開放しているのですか。

スポーツ課長：県立学校もそれぞれの市の状況によって開放することができますので、安城市の場合は、市内の県立学校、養護学校含めて5学校で、グラウンドの開放を中心に行っています。また、今年度から安城東高校におきましては、土日の夜間の体育館の開放も新たにお願いをしております。利用登録はございますが、残念ながら4月、5月と利用実績がないという状況でございます。

(3) スポーツ指導者養成講習会の開催について

(4) おはよう！ふれあいラジオ体操会の実施について

報告事項(3)、(4)についてスポーツ課長一括説明する。

船尾委員：スポーツ指導者養成講習会ですけど、講座を受ける方の年齢ですが、いくつくらいの方が参加されているのですか。

スポーツ課長：年齢層としては実際に指導されている方を含めまして、20代の方から60代の方まで年齢層としては非常に幅広く参加いただいています。

大見委員長：「おはよう！ふれあいラジオ体操会」チャレンジ宣言は、要するに会場を募集するというイメージだと思いますが、これは申し込みがあったときに、こういうところでやっていますということのをホームページで市民にPRしているということですが、会場について、例えば周辺の住民からの理解があるかどうかを調査する機会はあるのでしょうか。もし申し込みがあった時には、無条件でどこでもOKにしてしまうということなのか、申し込みはあったけれど、PRしたりして多くの市民が集まって、毎日ラジオ体操をやると周

辺の人から苦情が来るなどの問題が起きはしないか、そういうような調整も必要になってくる気がするのですが、どうでしょうか。

スポーツ課長：チャレンジ宣言をいただいているところは、子供会または町内会が主体となってやっていただいているところが大半でございませう。基本的には地域のそういう組織がやっていますので、当然どこかの広場に集まってということですが、民家の多いところについては、はっきりと確認したわけではないですが、一部において、地区住民からの苦情があって会場を変えられたということもあったようです。そういう配慮はされていると理解しております。

大見委員長：市の方では、そういう調整はせずに任せているという感じなんです、ただホームページに出してしまうと、安城市がそこでやることを認めていると思われてしまって、もし近隣から苦情が来た時に、やっている人だけの問題じゃなくて、市の方にも責任問題を指摘される可能性があるのかなと心配するのと、申し込みがあった時にその会場はどういうところかぐらいはきちんと把握して、問題がありそうな時には事前調整をするように指導した方がよいと思います。

スポーツ課長：幸いそのような苦情は、今のところいただいておりませんが、そういうことも十分想定されますので、今後は町内会等との調整をさせていただきたいと思っております。

(5) 安城市図書館協議会委員の解職及び委嘱について  
報告事項(5)について図書館長説明する。

(質疑なし)

## 第 5 その他

次回の定例教育委員会 7月4日午後1時30分から、安城市役所  
第10会議室

閉 会 午後3時48分